不動産担保ローン

2024年9月2日現在

<table>
<tr><td>商　品　名</td><td>「きたしん不動産担保ローン」（株式会社セゾンファンデックス保証）</td></tr>
<tr><td>ご利用いただける方</td><td>・当金庫の会員となれる方
①当金庫の営業地区内に住所又は居所や事業所を有する個人の方
②当金庫の営業地区内において勤労に従事されている方又は地区内に事業所を有する者の役員の方
上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき会員になることができます。なお、会員になっていただかなくても、ご融資させていただくことが可能な場合もございます。
・健康保険に加入している方
・融資時年齢満２０歳以上満７０歳以下で、完済時の年齢が満８５歳以下の方
※団体信用生命保険の加入を希望される場合は、お申込み時の年齢が満２０歳以上満７０歳以下で最終ご返済時の年齢が満８０歳未満の方
・固定電話又は携帯電話を所有し連絡がとれる方
・安定・継続した収入がある方
・株式会社セゾンファンデックスの保証が受けられる方
・日本国籍を有するまたは永住許可を受けた方
・その他、当金庫所定の条件を満たされる方</td></tr>
<tr><td>お使いみち</td><td>・ 借換、おまとめ等にご利用いただけます。
ただし、不動産関連資金、事業資金、投機目的の資金にはご利用いただけません。
また、契約書、見積書等の資金使途確認資料が必要となります。</td></tr>
<tr><td>ご融資形式</td><td>・証書貸付</td></tr>
<tr><td>ご融資金額</td><td>・ ２００万円以上　５，０００万円以内（１０万円単位）</td></tr>
<tr><td>ご融資期間</td><td>・５年以上２５年以内（※６ヵ月単位）</td></tr>
<tr><td>ご融資利率</td><td>・当金庫所定の変動金利となります。（お借入れ後の利率は、毎年4月1日および10月1日現在の信金中金短期プライムレートを基準に年2回変動します。）
・団信なしの場合
信金中金短期プライムレート＋3.425%～7.325%
・団信加入希望の場合
信金中金短期プライムレート＋3.725%～7.625%
を審査のうえ、決定させていただきます。

※尚、北おおさか信用金庫は保証会社との間で、お客様から支払いを受けるお利息の上限利率を年１０．０%と定めています。
（利息制限法第８条２項1号の通知とさせていただきます。）</td></tr>
<tr><td>保証料</td><td>・ご融資利率に含まれます。</td></tr>
<tr><td>手数料等</td><td>・保証会社手数料　７７，０００円（税込）（株式会社セゾンファンデックス）
・不動産担保設定、登記費用関係費用は別途必要となります。
・当庫手数料は不要です。</td></tr>
<tr><td>印紙代</td><td>・金銭消費貸借契約証には所定の印紙税が必要となります。
（単位：円）
<table><tr><td>ご融資金額</td><td>～５００万円</td><td>～1,000万円</td><td>～5,000万円</td></tr><tr><td>印紙税</td><td>2,000</td><td>10,000</td><td>20,000</td></tr></table></td></tr>
</table>

次ページへつづく

必要書類	・ご本人確認書類（本人、連帯保証人及び物上保証人） 住民票（必須）、健康保険証（必須）および運転免許証、個人番号カード等の 顔写真付本人確認資料 ・収入確認書類（本人、連帯保証人） 給与所得者・・・源泉徴収票（直近２年分）、給与明細書（直近２ヵ月分） 個人事業主・・・確定申告書・確定申告書収支内訳書の控（直近２年分） 法人代表者・・・公的所得証明書（直近２年分） 年金受給者・・・年金振込通知書・年金額改定通知書・年金裁定通知書 ・資金使途確認資料 ・納税確認書類：担保物件所有者に関する納税書類（直近２年分） ・担保物件確認書類：不動産登記事項全部証明書、公図、地積測量図等 ・所有物件（担保物件含む）の担保権の被担保債権の借入状況に関する書類 ※別途、追加にてご用意いただく書類がある場合もございますので、予めご了承ください。
ご返済方法	・毎月元利均等返済となります。 融資金額の５０％以内でボーナス返済併用も可能です。
ご返済日	・２日または２２日（休業日の場合は、翌営業日）
担保	・本人または本人の親族（三親等内）が所有する不動産に、株式会社セゾンファンデックス 名義の抵当権を設定させていただきます。 ・本人以外の物件所有者は、物上保証人とさせていただきます。 （株式会社セゾンファンデックスが指定する司法書士が手続きを行います。） ・土地付一戸建て住宅（借地は除く）、マンション等の所有不動産を対象とします。 ・火災保険については加入が条件となるも確認のみとし、質権設定等は行いません。 ・原則当庫のエリア内とします。
連帯保証人	・原則として不要です。 ※総合的判断により株式会社セゾンファンデックスが必要と判断した場合は必要となります。
団体信用 生命保険	・加入は任意です。 希望される場合は、信金中央金庫の「信用金庫団信」への加入となります。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はコンプライアンス部お客さま相談室（9時～17時、電話：072－621－9363）にお申し出ください。 紛争解決措置　公益社団法人民間総合調停センター（06－6364－7644）東京弁護士会（電話：03－3581－0031）、第一東京弁護士会（電話：03－3595－8588）第二東京弁護士会（電話：03－3581－2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記コンプライアンス部お客さま相談室又は全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03－3517－5825）にお申し出ください。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）ーもあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス部お客さま相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせ下さい。
その他	・ お申込みに際しましては、審査がございます。結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

北おおさか信用金庫